

◆多摩市営駐輪場指定管理者募集に関する質問への回答

No	資料名	項目	質問	回答
1	要求水準書	5 管理の基準	永山駅駐輪場の開場時間（4:40～1:10）に対応する職員配置は必須でしょうか？無人時間帯の設定は可能ですか？	職員の配置は必須ではありません。コールセンターや委託など様々な手法を組み合わせてご検討ください。
2	要求水準書	6 業務内容②	施設設備のうち、多摩市が直接保守契約を行っているものはありますか？	施設設備のうち、市が直接保守契約をしているものではありません。
3	要求水準書	8 指定期間	5年間での料金改定や事業方針の見直しを提案する場合、市と協議できる機会がありますか？	やむを得ない事由により、料金改定や事業方針の見直しが必要となった場合は、その都度、市と協議することになります。
4	要求水準書	10 事業報告	利用者アンケートの実施時期、様式、回収方法などに市の指定はありますか？	利用者アンケートの実施時期、様式、回収方法に定めはありませんが、アンケート内容は事前に市と調整してください。アンケート結果については毎年度終了後、60日以内に提出いただく事業報告書に含めていただくため、その取りまとめが可能な時期に実施をお願いします。
5	要求水準書	14 注意事項	業務の一部委託について、清掃や草刈りも『設備の保守点検等』に該当しますか？	該当します。
6	要求水準書	15 自主事業	市民啓発イベントを行う場合、市からの補助や連携可能な部署等がありますか？	自主事業の実施に係る費用は指定管理者の負担とします。市との連携については、都度の検討になりますが、道路交通課が窓口となります。東京都の補助金等を申請する際も都度、協議させていただきます。
7	要求水準書	17 協議	業務実施中に発生した新たな課題について、市との定期協議の場は設けられますか？	定期協議の場についてはご提案に基づき検討します。発生した課題等については、都度、協議させていただきます。
8	募集要項	11 申請書類	社名やロゴの墨塗は必要でしょうか	黒塗の必要はありません。
9	事業計画書	様式3-9	契約書等の写しとありますが、全ページ添付でしょうか	様式3-9に記載いただいた内容に係る部分が確認できるページを提出してください。